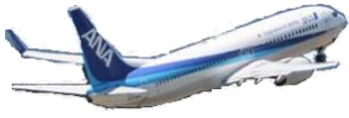


大館能代空港発着

添乗員が同行します

# 児玉市長とLet's ra GO!! 大館能代空港 圏域の翼

ANAで行く



## 箱根湯本温泉と 「みなと横浜」中華街 3日間

【ご出発日】

2018年(平成30年)  
1月22日(月曜日)

募集人員25名様  
(最少催行人員20名様)

定員になり次第  
募集終了

ご旅行代金(お一人様当たり)	4名1室利用	3名1室利用	2名1室利用
圏域住民の方 助成後の代金	¥86,800	¥89,800	¥89,800
下記の市町村以外の方 通常代金	¥96,800	¥99,800	¥99,800

助成対象の  
圏域市町村

鹿角市・大館市・北秋田市・能代市・小坂町・上小阿仁村  
藤里町・八峰町・三種町・五城目町・深浦町

※2日目の夕食(中華街)欠食の場合、3800円マイナスとなります。

- ★2名様でお申込のお客様は、通常ベット2台(洋室)にてご利用となります。
- ★3名様でお申込のお客様は、通常ベット2台+エキストラベット(ソファベット)のご利用となります。
- ★4名様でお申込のお客様は、1日目は4名1室、2日目は2名×2室にて、ご利用となります。

### 寺社仏閣巡り

- 鶴岡八幡宮 鎌倉初代将軍「源頼朝」ゆかりの神社。境内は国の史跡に指定されている
- 鎌倉大仏殿 正式名「高德院」高さ11,39cm 重量 約121ト 銅製阿弥陀如来坐像が有名
- 箱根神社 開運厄除け・心願成就・交通安全に御神徳の高い神様として信仰される
- 小田原城 難攻不落の城と言われた「小田原城」は、北条氏の本拠地として有名。城跡は国の史跡に指定
- 川崎大師 もろもろの災厄をことごとく消除する厄除大師として有名

### おすすめ!

- 大涌谷 火山活動によって2015年5月に立入禁止となっていた大涌谷園地  
2016年7月より一部エリアを除き規制解除となりました。  
黒玉子をつくる「玉子蒸し場」へつづく大涌谷自然研究路は現在通行止  
黒玉子は「くろたまご館」で購入可能です。



○カップヌードルミュージアム横浜

インスタントラーメンにまつわる様々な展示や体験工房などを通じて、  
発明・発見の大切さを学べる体験型施設です。



### インフォメーション

- この旅行にお申込される「大館能代空港圏域に居住する」上記の市町村にお住まいの方は、1万円の助成を受ける事が出来ます。なお、お連れ様が圏域以外の方は、助成対象外となりますのでご了承下さい。
- お申込の方全員様より、お名前(漢字・カタカナ)、性別、年齢、現住所、および連絡先電話番号 および連絡先電話番号(携帯電話 可)をお伺いいたします。
- 皆様からお預かりした個人情報、十分に管理し、目的以外の使用はいたしません。

協賛：大館能代空港利用促進協議会

大館能代発3日間

日程	行程	食事		
		朝	昼	夕
1	大館能代空港 ANA788 東京羽田空港====鶴岡八幡宮====鎌倉大仏殿====箱根湯本温泉(泊) 11:00 12:15 (見学60分) (見学40分) 17:30	×	弁当	○
■夕食は宴会形式(懇親会)です				
1	箱根湯本温泉 天成園   住所 神奈川県足柄下郡箱根町湯本682   電話番号 0460-83-8511			
2	ホテル====箱根神社====箱根関所周辺散策 ~~~~~【芦ノ湖遊覧船】~~~~~箱根園==== 8:45 (見学45分) (見学75分) (昼食60分) ====大涌谷====小田原鈴廣本舗====小田原城====横浜市内(泊) (見学50分) (買い物30分) (見学50分) 17:30	○	○	※
■夕食は中華街にて飲茶(希望者のみ)				
2	ホテルモントレ横浜   住所 神奈川県横浜市中区山下町6-1   電話番号 045-330-7111			
3	ホテル====カップヌードルミュージアム横浜====横浜赤レンガ倉庫群====川崎大師==== 9:50 (見学60分) (見学60分) (昼食/見学90分) ====東京羽田空港 ANA789 大館能代空港 14:30 16:10 17:20	○	○	×

※交通状況により、到着時刻が変更になる場合もございます。【飛行機発着時刻は、確定ダイヤとなっております】

旅行代金に含まれるもの	団体割引運賃適用の2区間航空運賃【大館能代⇄羽田空港】 バス代・乗船代・交通費・規定の宿泊・食事代・拝観入場料・添乗経費・消費税・サービス料・羽田空港施設使用料
-------------	---

● ご旅行条件書(要旨)【お申し込みの際には別途お渡しする詳細旅行条件書を十分にお読み下さい】

このご旅行は、秋北航空サービス株式会社(以下当社)が、企画・募集する企画旅行です。参加されるお客様と当社との企画旅行契約は、各コースごとに記載されている条件及び下記の旅行条件と当社旅行業約款(募集型企画旅行契約)の部によります。

【1】旅行のお申し込み方法

- 受託販売店にて所定の旅行申し込み書に必要事項を記入の上、次に定める申込金を添えてお申し込みいただけます。なお、申込金は「旅行代金」・「取消料」・「違約料」の一部に充当いたします。
- |           |         |         |         |          |
|-----------|---------|---------|---------|----------|
| 旅行代金      | 5万円未満   | 10万円未満  | 15万円未満  | 20万円未満   |
| 申込金(お一人様) | 12,000円 | 20,000円 | 30,000円 | 旅行代金の20% |
- お申し込みの際、全員のお名前・年齢と代表者の住所・電話番号が必要です。
  - 電話による予約は、翌日から起算して3日以内にお申し込み手続きをお願いいたします。この場合、当社が契約の締結を承諾し申込金をいただいた時に旅行契約が成立したものといたします。
  - 旅行代金は特に表示のない限り、大人料金(12歳以上)といたします。
  - 本ツアーについては、小児料金の設定はございません。
  - 航空座席の必要としない幼児(2歳未満)については、お問い合わせください。

【2】旅行代金のお支払

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前に当たる日より前にお支払いいただき、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日以降にお申込の場合は、旅行開始当社が定める期日までにお支払いいただけます。

【3】旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、旅行業務取扱料金および消費税を含んでおります。なお、上記の経費はお客様の都合により、一部ご利用されなくても払い戻しはいたしません。

【4】旅行代金に含まれないもの

- 前第3項の他は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
- 超過手荷物料金(規定の重量・容量・個数を超える分)
  - クリーニング代、電報電話料、その他追加飲料など個人的性質の諸費用及びそれに伴う税、サービス料。
  - ご自宅から集合場所まで、及び解散場所からの交通費・宿泊費。

【5】取消料

お申込み後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金にたいしてお一人様につき、次に定める取消料をいただきます。

なお、コースの変更や日程変更の場合は21日前までは無料、それ以降は下記取消料に準じます。

取消日	21日前まで	20日~8日前まで	7日~2日前まで	旅行開始日前日	当日	無連絡不参加および旅行開始後
取消料率(お一人様)	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

【6】旅行催行の中止

最少催行人員に満たない時は、旅行の実施を取りやめることがあります。この場合は旅行開始の前日から起算して14日前までにご連絡をし、かつ、当社が預かりしている旅行費用は全額お返し、この旅行契約を解除いたします。

【7】旅行日程・旅行代金の変更

- 当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送機関のスケジュール、交通事情、気象条件その他やむをえない事由により旅行日程を変更する場合があります。また、定められた日程が変更される結果、変更後の代金が当初代金を超えた場合は、その差額をお支払いいただけます。なお、お客様のお申し出により旅行内容を変更する場合は、別途、所要費用をいただきます。
- お客様の都合により、1部屋当たりの人員が変更になった場合は、旅行代金が増える場合がございます。

【8】当社の責任

当社は募集型企画旅行契約の履行に当たって、当社が故意又は過失により旅行者に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。但し、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対し通知があった場合に限りです。

【9】旅程補償

当社は、別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行業約款(募集型企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%から5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、一旅行契約に支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1000円未満の場合は、変更補償金を支払いません。

【10】添乗業務

添乗員の同行の有無、当該募集パンフレットに明示します。添乗員の業務は、原則として8時から20時までとします。

【11】特別補償

当社は、当社の責任が生ずるか否かを問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、旅行者が募集型企画旅行に参加中に、急遽かつ偶然な外来事故によってその生命、身体、又は手荷物の上に被った損害についてあらかじめ定める額の補償金および見舞金をお支払いします。

- 但し、下記の各号に掲げる事由によって生じた傷害及び損害に対しては補償金を支払いません。
- お客様の故意に法令に反する行為を行い、又は法令に違反するサービスの提供を受けている間に生じた事故。
  - 旅行日程中、当社の手配に係る運送・宿泊機関などのサービスの提供を一切受け付けない日に生じた事故。
  - スカイダイビング・ハングライダーなど、これらに類する危険な運動などに起因する場合。
  - 単なる外観の損傷であって、補償対象品の機能に支障をきたさない損害。
  - 補償対象品の置き忘れまたは紛失。

【12】欠航

天候などで出発便が欠航の場合には、旅行代金の全額(お申し込みの販売旅行会社で)返金します。宿泊費、食事代、通信費などはお客様の負担になります。

【13】このパンフレットは、平成29年10月現在の資料で作成しております。

個人情報の取扱について

秋北航空サービス株式会社(以下「当社」)及び下記記載の受託(販売)旅行代理店は、旅行お申し込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関などの手配のために利用させていただきます。詳細は、お申し込みの際にお渡しする当社「募集型企画旅行条件書(全文)」に記載されている個人情報の取扱についてご確認ください。

★ 旅行のお問い合わせ・お申し込み先 ★

(社)全国旅行業協会会員 秋田県知事登録旅行業第2-116号

株式会社 **かづの観光物産公社あんたらあ**  
旅行カウンター

〒018-5201秋田県鹿角市花輪字新田町11番地4

電話 **0186-22-0520**

国内旅行業務取扱管理者 佐藤満美子

ANA大館能代地区総代理店  
(社)全国旅行業協会会員 秋田県知事登録旅行業第2-87号  
**秋北航空サービス株式会社**  
秋田県大館市字大田面238 イオンスーパーセンター大館店内  
総合旅行業務取扱管理者 照井 佳子  
電話 **0186-45-0808**

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に際し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご連絡なく上記の者または受託取扱旅行会社(営業所)旅行業務取扱管理者にご質問下さい。